

令和 7 年 7 月 30 日
国土交通省中部地方整備局
沼津河川国道事務所

お知らせ

国道246号裾野バイパス下り線（沼津方面）

うさぎじま 兎島交差点 えいぞくばし 永続橋交差点
～夜間通行止めを行います～

- 国道246号裾野バイパス下り線（沼津方面） うさぎじま 兎島交差点 えいぞくばし 永続橋交差点間において、『夜間通行止め』にて、舗装修繕工事を行います。
- 工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 概要

- 1) 規制区間：国道246号 うさぎじま 兎島交差点 ～ えいぞくばし 永続橋交差点（約2.5km）
- 2) 規制内容：夜間通行止め（迂回路あり）
- 3) 規制期間：令和7年8月30日（土）～令和7年8月31日（日）
予備日：令和7年9月6日（土）～令和7年9月7日（日）
- 4) 規制時間：20:00～翌朝6:00
※気象状況や工事の進捗により期間及び時間を変更する場合があります。
最新の情報は下記問い合わせ先よりご確認ください。

5) 迂回ルート：別紙のとおり

2. 配布資料：別紙

3. 配布先：静岡県政記者クラブ、沼津記者会、三島記者クラブ、御殿場記者クラブ

4. お問い合わせ先：〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所

副所長（道路） かとう 加藤 ひろのり 弘法

道路管理第二課長 ひろの 廣野 えいじ 英二

TEL 055-934-2006 E-mail cbr-nmz-doukan@mlit.go.jp

事務所 HP : <https://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/>

事務所 X (旧 Twitter) : @mlit_numazu

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

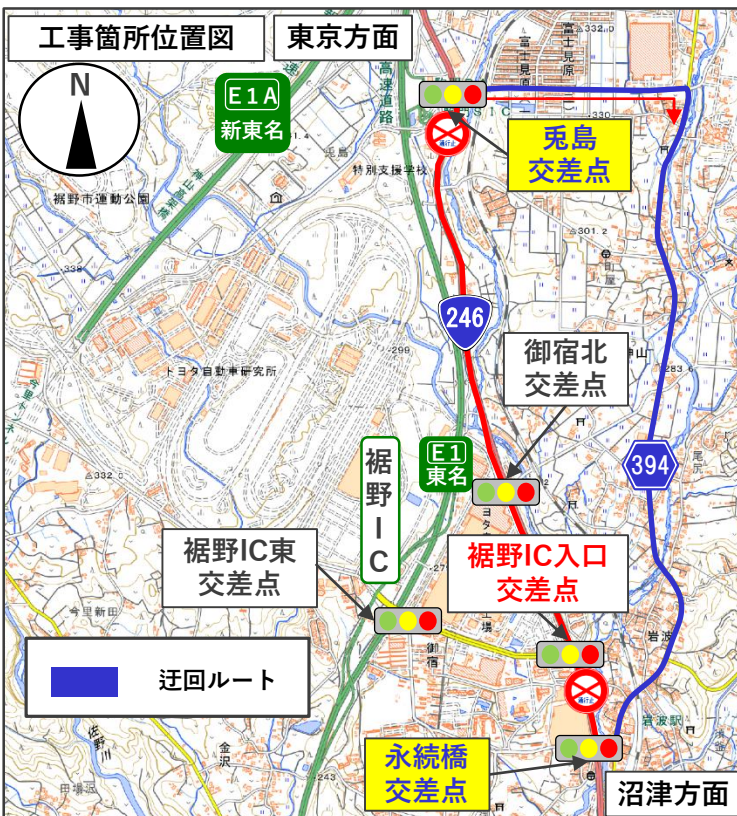


国道246号裾野バイパス下り線 うさぎじま えいぞくばし **兎島交差点～永続橋交差点** **「夜間通行止め」のお知らせ**



国道246号裾野バイパス下り線(沼津方面)において、舗装修繕工事実施にあたり、「うさぎじま えいぞくばし兎島交差点～永続橋交差点」間の「**夜間通行止め**」を予定しています。
 道路利用者の皆様には、期間中、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 規制区間：国道246号 下り線(沼津方面) うさぎじま えいぞくばし 兎島交差点～永続橋交差点
- 規制内容：**夜間通行止め** (迂回路あり)
- 規制期間：8月30日(土)～8月31日(日)
 9月 6日(土)～9月 7日(日)※予備日
- 規制時間：20：00～翌朝6：00
 ※上記の時間帯以外にも車線規制(走行車線または追越車線)を行っています。
- 作業内容：舗装修繕工事



■**下り線(沼津方面)のみ通行止め**となります。
 下り方面(沼津方面)に向かわれる方は、うさぎじま兎島交差点より県道394号へ迂回をお願いします。
 上り線(東京方面)は通常通り通行可能です。

■舗装修繕工事の施工区間内(すその裾野IC入口交差点～永続橋交差点)においては、通行止め時間(20:00～翌朝6:00)以外にも、車線規制(走行車線または追越車線)を行っています。詳細については裏面(拡大図)をご確認ください。

■通行にあたっては、現地に設置の「案内看板」をご確認頂くと共に、安全な通行にご協力ください。

■気象状況や工事の進捗により**期間及び時間**を変更する場合があります。最新情報は下記をご確認ください。

◎工事・規制に関すること

国土交通省
 沼津河川国道事務所
 道路管理第二課
055-934-2006

国土交通省
 沼津河川国道事務所
 御殿場国道維持出張所
0550-82-2488

◎規制、渋滞情報は下記サイトでも提供しています

・渋滞に関すること #8011
 日本道路交通情報センター 050-3369-6622(携帯電話)
 ・規制状況(開始・終了)はこちら
 沼津河川国道事務所公式X(旧Twitter)
 @mlit_numazu



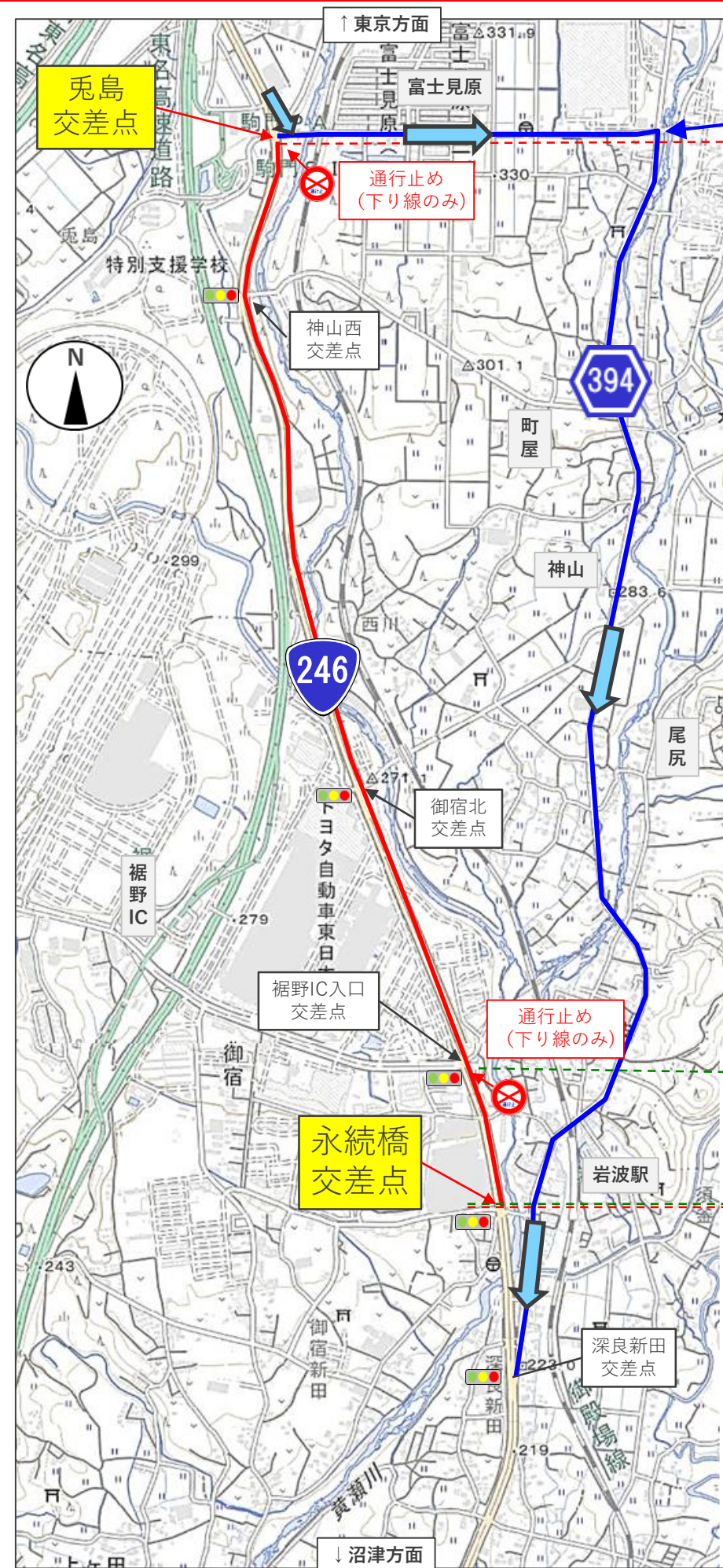
沼津河川国道事務所
 道路工事、通行規制情報



沼津国道 規制

検索

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話無料・24時間受付)



迂回路

兎島交差点より
県道394号を經由し
深良新田交差点へ

夜間通行止め

国道246号(下り)
兎島～永続橋間
8/30(土)20時から
8/31(日)6時まで

上り線(東京方面)は
通常通り通行可能で
す。

日中車線規制

施工区間(裾野IC入口～
永続橋)においては、
20時から翌朝6時以外に
も車線規制(走行車線ま
たは追越車線)を行って
います。

通行止めではありません
ので、通行は可能で
す。